

平成30年度 JA信州諏訪 農業振興サポート事業実施方法書

～次代へつなぐ安心で豊かな地域ブランドづくり～

品目	事業名(プラン名)	方針内容及び補助支援内容	事業費(予算)	補助金(予算)
全品目共通	鳥獣害防止策に係わる事業	●有害鳥獣被害防止資材導入 ●組合が認めた資材に対し購入費の補助 補助率1/3以内(ネット・電気柵に限る)	1,200	400
米穀	環境にやさしい農業に係わる事業	●化学肥料、化学合成農薬の5割削減とカバークロープの作付を組み合わせた取り組み ●カバークロープ作物種子補助 補助率1/3以内	300	100
野菜・花き	野菜、花き等生産拡大施設導入事業	●生産力向上、安定生産、品質向上のための施設整備の取り組み ●パイプハウス 骨材及び被覆材のみ 補助率1/10以内(サイド換気材までの部材、被覆材)(補助金上限戸当たり100万円)	15,000	1,500
		●低温期の品質向上、安定出荷の取り組み ●組合が認めた加温機(本体のみ補助) 補助率1/3以内(補助金上限戸当たり30万円)	9,000	3,000
		●ビニール巻上げ式設備設置による展張作業省力化の取り組み ●天井巻上設備骨材および部品、天井被覆材 補助率1/3以内	9,000	3,000
		●硬質フィルム導入 ●長期施設保全対策 補助率1/5以内(補助額上限戸当たり100万円)	75,000	15,000
	農作物全般に係わる作柄安定・品質向上対策事業	★夏場高温時の品質維持対策、遮光資材の導入の取り組み ★早期は種・定植による生産拡大の取り組み ★ハウス周りへの害虫侵入防止資材導入の取り組み(出荷品目に限る) ●ふわふわ カルクール クールホワイト ダイオネット ダイオラッセル ダイオミラー ホットンカバー ハイマツ サニーコート ベタロン パスライト パオパオ アピール サンサンネット LSスクリーン 他 補助率1/4以内	25,000	6,250
重点品目の生産拡大に向けた地域農業振興計画に必要な事業	●収穫台車の導入による労力軽減と規模拡大 ●組合が認めた収穫台車 補助率1/3以内	3,300	1,100	
農作物全般に係わる作柄安定・品質向上対策事業	●灌水ポンプ導入による生産安定の取り組み ●組合が認めた灌水ポンプ 補助率1/3以内(補助金上限戸当たり5万円)	3,300	1,100	
	●循環扇の導入による品質向上と安定生産及び省エネルギー対策の取り組み ●組合が認めた循環扇 補助率1/3以内(本体のみ補助、工事費除く)(補助金上限戸当たり5万円)	900	300	
野菜	重点品目の生産拡大に向けた地域農業振興計画に必要な事業	●パセリ シーラー機導入による労力軽減 ●組合が認めた機器 補助率1/3以内	450	150
花	重点品目の生産拡大に向けた地域農業振興計画に必要な事業	●キク 赤色LED導入による需要期開花へ向けた計画的生産 ●組合が認めた機器 補助率1/3以内(LED及び配線)	1,200	400
担い手	新規就農者・意欲ある担い手への恒常的支援事業	●里親研修に係わる研修費の支援 ●受入研修生1名当たり168,000円(年)を初年度1年間のみ里親に支給	336	336
		●地域の中心となる農業者への助成 ●新規で認定された認定農業者へ 10,000円	100	100
きのこ	農作物全般に係わる作柄安定・品質向上対策事業	●飛散防止用シート、蛍光管 ●組合が認めた資材 補助率1/3以内	450	150
直売	直売所品目拡大事業	●直売所品目の生産拡大と作期拡大を図る取り組み ●パイプハウス、骨材及び被覆材のみ 補助率1/10以内(サイド換気材までの部材、被覆材)	1,750	259
畜産	畜産・酪農振興に係わる事業	●自給飼料生産増進対策 飼料高騰により自給飼料の生産拡大を図る ●自給飼料生産のための種子、ラップ、添加剤の組合からの購入者に対し 補助率1/5以内(牧草種子、ラップビニール、発酵促進添加剤)	4,000	800
		●酪農経営基盤強化対策 ホルスタインの導入により安定的な搾乳量の確保と搾乳量増加の取り組み ●導入牛の購入費補助 補助率1/10以内(補助額上限戸当り40万円)	15,000	1,500
		●素牛、子豚導入推進対策 良資質な素牛、子豚導入確保による農家手取り確保の取り組み ●素牛、子豚導入に対し、導入費補助 補助率1/10以内(補助額上限戸当り40万円)	4,000	400
		●優良繁殖雌牛・種豚確保対策 計画的に優良繁殖雌牛・仔種豚を導入することで良資質素牛・豚を生産し繁殖農家販売金額向上への取り組み ●繁殖雌牛、種豚一頭の導入に対し導入費補助 補助率1/10以内(補助額上限戸当り40万円)	2,500	250
		●規模拡大施設対策 畜産酪農の規模拡大、乳質改善などのために行った畜舎新築、バルク、ミルクカーなどの搾乳施設整備の取り組み ●畜舎新設、堆肥舎、バルク、ミルクカーの整備、糞尿処理機材にかかった費用のうち組合が認めた費用の補助 補助率1/5以内(補助額上限戸当たり100万円)	15,000	3,000
合 計			186,786	39,095

(単位:千円)

JA信州諏訪 農業振興サポート事業 実施要項

目的 第1条

この要領は、第3期長期構想21「後期中期3カ年計画」（平成28年度～平成30年度）農業所得の増大のための生産販売額の確保・維持を実現するために行う、農業振興サポート事業実施に必要な事項を定める。

対象事業 第2条

対象とする事業は、農業振興・安定生産・生産拡大に関する次の事業とする。

- 1 重点品目の生産拡大に向けた地域農業振興計画に必要な事業
- 2 野菜、花卉等生産拡大施設導入事業
- 3 低コスト農業への取り組み・環境にやさしい農業に係わる対策事業
- 4 農作物全般に係わる作柄安定・品質向上対策事業
- 5 新規就農者・意欲ある担い手への恒常的支援事業
- 6 畜産・酪農振興に係わる事業
- 7 鳥獣害防止策に係わる事業
- 8 農業労働力確保対策事業
- 9 直売所品目拡大事業
- 10 その他、支援が必要とする組合長の認めた事業

事業対象者 第3条

補助対象者は、以下の者とする。

- 1 正組合員で、当組合の生産専門委員会の会員で前条に定める対象事業により農産物をJAへ出荷販売する者。
- 2 前条に定める対象事業を十分活用できる者。

補助内容 第4条

補助内容は、別に定める事業実施方法書による。

- ②がんばる農家応援事業、融資で後押しがんばる農家応援事業Ⅱ、長野県JAバンク県域サポート事業等との重複は補助対象としない。

適用条件 第5条

支援対象となる事業は、平成28年度から30年度の3カ年に実施する第2条に定める対象事業とする。

- ②適用条件は前項の対象事業で、その年度の3月1日から11月末日までに事業実施申請書が提出され、12月末日迄にその代金支払いが完了された施設・資材等とする。

補助方法 第6条

補助金は、申請された事業の実施を確認後に支払いする。但し、予算額に応じた配分とする。

推進体制 第7条

推進体制は以下とする。

- 1 推進本部を営農部に設置する。
- 2 地区推進センターを各営農センター・畜産課・農機センターに設置する。

財源 第8条

補助金は、営農指導直接費より支出する。

- ②JA信州諏訪農業開発積立金、JA長野県農業開発基金等を財源とする。

改正 第9条

この要領の改正は、理事会において行なう。

附則

- 1 この要領は、平成28年4月28日より施行する。なお、事業開始にあたり第5条における28年度の適用条件は平成28年3月1日以降で施行開始日までに実施された事業も支援対象とする。
- 2 この要領は、平成30年度事業終了をもって廃止する。
- 3 この要領は、平成29年3月27日より一部改正施行する。

- ★ 導入資金の必要な受益者（生産者）については、JA金融部融資課とタイアップして事業推進を図ります。
- ★ がんばる農家応援事業、長野県JAバンク県域サポート事業などと重複する場合は、補助対象となりません。
- ★ 本事業の相談窓口は、営農企画課、生産資材課、各営農センター、畜産課、各農機センターです。詳細や不明な点は、各営農センターへお問合せください。